

円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策
～新成長戦略実現に向けたステップ 2（抜粋）

2. 新成長戦略の推進・加速

(1) グリーン・イノベーションの推進 ～環境・エネルギー大国戦略～

○エコ住宅やエコ家電等の普及促進

(ア)住宅エコポイントの対象拡充【国土交通省、経済産業省、環境省】

エコ住宅のリフォーム等に併せて設置する省エネ性能が優れた住宅システムの一体的導入を促進するため、住宅用太陽熱利用システム（ソーラーシステム）、節水型便器、高断熱浴槽へポイント発行対象を拡充する。

○グリーン投資の促進【経済産業省、環境省、国土交通省】

地球温暖化対策設備投資を行う事業者への利子補給を実施する。また、国内クレジットを活用した中小企業の低炭素型投資の促進、建築物の省エネ改修事業の費用補助、低炭素型内航海運船舶等の導入支援を実施する。

4. 地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等

○耐震化等による安心・安全な居住・生活環境の整備

(ア)住宅耐震化の加速等【国土交通省、防衛省】

- ・地方自治体における住宅耐震化支援や、耐震化の合意形成が困難なマンションの耐震診断等への直接支援を図る。
- ・既存住宅ストックの耐震化、バリアフリー化等の改修費用を支援し、子育て世帯、高齢者、障害者等に対する安心・安全な賃貸住宅の供給を促進する。

○成長分野としての農林業の育成支援

(ア)農の成長戦略の推進【農林水産省】

バイオマス施設や小水力発電等の整備支援、食の活用等による地域活性化とあわせて、6次産業化に取り組む農林漁業者等をサポートする人材の育成等を図るとともに、地域における雇用の拡大に向けた農業者の取組を支援する。

(イ)森林・林業再生の推進等（花粉飛散の抑制にも配慮）【農林水産省、国土交通省】

花粉の飛散の抑制にも配慮しつつ、搬出間伐と、これと一体となった森林作業道開設への支援を前倒しするとともに、路網整備の加速や公共施設の木造化支援等により「森林・林業再生プラン」を推進する。また、地域材等を活用した木造長期優良住宅の普及促進のための支援や地籍整備を加速する。